

# 経済産業委員会

## 委員一覧 (21名)

委員長	櫻井	充 (民主)	鈴木	陽悦 (民主)	松村	祥史 (自民)
理事	藤原	正司 (民主)	津田	弥太郎 (民主)	丸川	珠代 (自民)
理事	増子	輝彦 (民主)	直嶋	正行 (民主)	谷合	正明 (公明)
理事	山根	隆治 (民主)	中谷	智司 (民主)	松	あきら (公明)
理事	荻原	健司 (自民)	前田	武志 (民主)	松下	新平 (改ク)
理事	北川	イッセイ (自民)	塚田	一郎 (自民)	渡辺	秀央 (改ク)
	木俣	佳丈 (民主)	松田	岩夫 (自民)	田中	直紀 (無)

(21. 3. 12 現在)

## (1) 審議概観

第171回国会において本委員会に付託された議案は、内閣提出に係る法律案12件(うち参議院先議2件、衆議院において前国会から継続1件)、参議院議員提出法律案2件(いずれも前国会から継続)、衆議院提出に係る法律案1件及び承認案件2件(いずれも衆議院先議)の計17件であり、内閣提出及び衆議院提出に係る法律案13件は可決されたが、参議院議員提出法律案2件及び承認案件2件は審査未了となった。

また、本委員会付託の請願11種類154件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

### 〔法律案等の審査〕

**技術流出の防止** 不正競争防止法の一部を改正する法律案は、事業者間の公正な競争の確保の観点から、事業者が保有する営業秘密の一層の保護を図るための措置を講じようとするものである。

外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案は、事業者等が保有する安全保障に関連する技術の国外への流出防止を徹底するため、技術取引規制の見直し等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両案が一括して議題とされ、下請企業の保有する営業秘密の元請企業による侵害の防止策、営業秘密侵害罪の構成要件拡大が従業者の業務遂行に与える萎縮効果の回避策、営業秘密侵害罪に係る刑事裁判手続における裁判公開原則の見直しの必要性、安全保障貿易にかかわる貨物の輸出等に関する規制強化が輸出企業の事業活動に与える影響、大学・研究機関等による技術流出の防止策等について質疑が行われ、両案は全会一致をもって可決された。

なお、両案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

**新たな経済産業構造の構築** 我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法の一部を改正する法律案は、最近における国際経済の構造的な変化に我が国経済が対応するためには我が国の産業がその産業活動を革新することが重要であることにかんがみ、資源生産性の向上に向けた取組への支援、株式会社日本政策金融公庫による指定金融機関の出資に対する損失補てん制度の創設、オープン・イノベーションを促進する事業活動に対し資金供給等を

行う株式会社産業革新機構の創設、中小企業が第二会社方式により事業の再生を図る取組に対する支援等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、資源生産性革新計画を中小企業も活用できるよう支援すべきであること、株式会社産業革新機構における目利き人材の確保と積極的活用が必要であること、中小企業承継事業再生計画が人員整理に利用されないよう配慮すべきであること等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。

**化学物質管理の抜本的強化** 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案は、化学物質の管理の一層の充実が求められている国内外の動向等にかんがみ、包括的な化学物質管理制度の導入、流通過程における適切な化学物質管理の実施、及び国際的動向を踏まえた規制の合理化のための措置等を講じようとするものである。

委員会においては、既存化学物質の安全性点検の進捗状況、第一種特定化学物質の限定的使用許可の際の安全性確保の方策、すべての化学物質について、製造数量・輸入数量等届出の対象とするに当たっての中小企業への配慮の必要性等について質疑が行われたほか、環境委員会との連合審査会が行われ、全会一致をもって可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。

**公正かつ自由な競争の促進** 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案は、公正かつ自由な経済社会を実現するために競争政策の積極的

展開を図ることが必要であることにかんがみ、他の事業者の事業活動を排除することによる私的独占及び一定の不正な取引方法に対する課徴金制度の導入、企業結合に係る届出制度の見直し、罰則の引上げ等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、独占禁止法の審判制度の在り方、課徴金の適用範囲を拡大する理由と課徴金納付命令の対象となる行為の態様の明確化、課徴金減免制度の対象企業数を3社から5社に拡大する理由等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。

**中小企業・中堅企業への資金供給円滑化**

中小企業者及び中堅事業者等に対する資金供給の円滑化を図るための株式会社商工組合中央金庫法等の一部を改正する法律案は、衆議院において高村正彦君外6名から提出されたものであり、株式会社商工組合中央金庫による中小企業者、中堅事業者等向けの危機対応業務を拡充するために必要な財政基盤を確保するとともに、株式会社産業革新機構の資金調達を円滑化するために必要な措置を講じようとするものである。なお、衆議院において、政府が平成23年度末を目途として商工中金に関し検討する事項として、政府保有株式の処分の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方を加える等の修正が行われている。

委員会においては、商工中金の危機対応準備金の創設により財政基盤を強化する必要があること、商工中金の完全民営化の方向性について十分に検討する必要があること、産業革新機構による支援対象の審査には目利き人材の確保が必要であること等について

質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。  
**地域中小企業の再生** 株式会社地域力再生機構法案(衆議院において、題名を「株式会社企業再生支援機構法案」に修正)は、雇用の安定等に配慮しつつ、地域における総合的な経済力の向上を通じて地域経済の再建を図り、併せてこれにより地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため、金融機関、地方公共団体等と連携しつつ、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中堅事業者、中小企業者その他の事業者に対し、当該事業者に対して金融機関等が有する債権の買取りその他の業務を通じてその事業の再生を支援することを目的とする株式会社企業再生支援機構を設立しようとするものである。

なお、衆議院において、政府原案が提出された後の経済情勢の急激な変動に対応するため、一刻も早い地域における経済対策が必要な状況にかんがみ、機構は有用な経営資源を有するが過大な債務を負っている事業者の再生を支援するとともに、機構による再生支援の対象となる事業者から、いわゆる第三セクターを除外すること、また、これらに伴い政府原案の株式会社地域力再生機構の名称を株式会社企業再生支援機構に改めること等を内容とする修正が行われた。

委員会においては、中小企業を取り巻く厳しい現状に対する認識と今後の中小企業政策の在り方、機構における公正・中立性の確保と機構に対する政府出資の追加等機動的な支援拡充の必要性、機構と中小企業再生支援協議会との連携体制の整備促進等について質疑が行われ、本案は全会一致をもって

可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。  
**エネルギー供給構造の高度化** エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案(エネルギー供給構造高度化法案)は、エネルギー供給事業者に対し、非化石エネルギー源の利用と、化石エネルギー原料の有効利用を義務付けるための措置を講じようとするものである。

なお、衆議院において、法律の施行後2年を経過した場合に、太陽光発電買取価格等の費用負担方法等について検討を加え、所要の措置を講じるとする修正が行われた。

**石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(代エネ法等改正法案)**は、開発及び導入促進の対象を石油代替エネルギーから非化石エネルギーに改めようとするものである。

委員会においては、両案が一括して議題とされ、参考人から意見を聴取するとともに、温室効果ガス排出削減中期目標とエネルギー政策の関係を明らかにすべきこと、新たに導入される太陽光発電による電力買取制度における国民負担の程度や必要性について国民の幅広い理解を得るべきこと、非化石エネルギー利用拡大における原子力発電の位置付けを明確にすべきこと、燃料電池及びヒートポンプを新エネルギーとして位置付けていない理由等について質疑が行われ、両案はいずれも全会一致をもって可決された。

なお、エネルギー供給構造高度化法案に対し、附帯決議が付された。

**商品先物取引の利便性・透明性向上** 商品取引所法及び商品投資に係る事業の規制に関する法律の一部を改正する法律案は、

商品先物取引をめぐる内外の環境変化にかんがみ、我が国商品先物市場における透明性及び取引の公正を確保するため、不当な価格が形成されるおそれがある場合の是正措置の強化、相場操縦行為に対する罰則の整備等の措置を講じるとともに、外国商品市場取引等における委託者等の保護を実現するため、事業者に対する許可制度の導入、不当な勧誘の禁止等の措置を講じ、併せて、商品先物市場の利便性を高めるため、商品取引所の業務範囲の見直し、商品取引所持株会社制度の導入等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、商品先物市場の規模が世界的に拡大しているにもかかわらず、我が国の市場規模が縮小している原因とそれへの対策、商品先物取引をめぐるトラブルの現状と解決に向けた具体的な方策、特に、不請招勧誘の禁止の対象をすべての取引に拡大する必要性、今後の商品取引所と金融商品取引所との相互乗り入れの実現に向けた取組、不当な相場操縦行為等を防止するため、海外当局や他省庁との連携を強化する必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。

**地域商店街の活性化** 商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律案は、商店街が、市場競争の激化や消費者ニーズの多様化が進む中で後継者不足などの構造的な課題を抱え、加えて、最近の景気後退に伴う消費の冷え込みにより非常に厳しい経営環境にあることを踏まえ、地域住民の交流を促す「にぎわいの場」でもある商店街の活性化を図るため、商店街への来訪者の増加を通じた中小小売商業者

やサービス業者の事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動を促進する措置を講じようとするものである。

委員会においては、これまで各種の商店街振興支援策が実施されてきたにもかかわらず、商店街の停滞・衰退が止まらない原因及び今後商店街が目指すべき方向、本律案による支援対策及び支援措置の具体的な内容並びに実効性の確保に向けた取組、全国商店街支援センターの果たすべき役割及びその具体的な取組、商店街が抱える構造的な問題の解決に資するような総合的観点に立った支援策の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。

**国際条約の適確な実施** クラスタ弾等の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律案は、一般市民が不発弾などにより甚大な被害を受けてきたクラスタ弾を規制するため、平成20年5月に採択された「クラスタ弾に関する条約」の適確な実施を担保するため、クラスタ弾等の製造の禁止及び所持の規制等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、我が国が非締約国に対して条約への参加を働きかける必要性、クラスタ弾の所持の状況及び具体的な廃棄の方法等について質疑が行われ、本案は全会一致をもって可決された。

**経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律の一部を改正する法律案**は、「日本国とスイス連邦との間の自由な貿易及び経済上の連携に関する協定」の適確な実施を確保するため、経済産業大臣の認定を受けた輸出者が自ら原産地証明書を作成することのできる制度を創設する等の措

置を講じようとするものである。

委員会においては、貿易自由化の度合いが高い経済連携協定の締結を二国間・多国間で推進していくための今後の方針、特定原産地証明書の円滑な発給に向けての支援策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

なお、本案に対し、附帯決議が付された。

### 〔国政調査等〕

3月12日、経済産業行政の基本施策について二階経済産業大臣から所信を、平成20年における公正取引委員会の業務の概略について竹島公正取引委員会委員長から説明を聴取した。

3月17日、経済産業行政の基本施策に関する件及び公正取引委員会の業務に関する件について調査を行い、日本経済の現状と今

後の見通し、緊急保証制度の実績と雇用の維持等の効果、政府系金融機関において個人保証を撤廃するなど再挑戦を支援する施策の必要性、日本の技術が国際標準を獲得することの重要性、新エネルギー推進政策、柏崎刈羽原子力発電所運転再開、バイ・アメリカン条項に見られるアメリカの保護主義台頭等について質疑を行った。

3月17日、予算委員会から委嘱された平成21年度経済産業省所管予算等の審査を行い、世界同時不況の原因及び我が国が不況を乗り切るための施策、地方における中堅企業支援の必要性、雇用確保の観点から中小企業の人材確保・育成に向けた取組の重要性、官公需創出のための低公害車、省エネ家電等買換え促進の必要性等について質疑を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成21年3月12日(木) (第1回)

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。
- ・経済産業行政の基本施策に関する件について二階経済産業大臣から所信を聴いた。
- ・平成20年における公正取引委員会の業務の概略に関する件について竹島公正取引委員会委員長から説明を聴いた。

### ○平成21年3月17日(火) (第2回)

- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・経済産業行政の基本施策に関する件及び公正取引委員会の業務に関する件について二階経済産業大臣、高市経済産業副大臣、吉川経済産業副大臣、谷合経済産業大臣政務官、松村経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

増子輝彦君(民主)、鈴木陽悦君(民主)、中谷智司君(民主)、荻原健司君(自民)、松あきら君(公明)、松下新平君(改ク)、田中直紀君(無)

### ○平成21年3月24日(火) (第3回)

- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・平成二十一年度一般会計予算(衆議院送付) 平成二十一年度特別会計予算(衆議院送付) 平成二十一年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(内閣府所管(公正取引委員会)及び経済産業省所管)について二階経済産業大臣及び竹島公正取引委員会委員長から説明を聴いた後、同大臣、高市経済産業副大臣、吉川経済産業副大臣、松村経済産業大臣政務官、谷合経済産業大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会理事日向英実君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤原正司君（民主）、山根隆治君（民主）、  
塚田一郎君（自民）、松あきら君（公明）、  
松下新平君（改ク）、田中直紀君（無）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成21年4月2日（木）（第4回）

- ・不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第39号）

外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（閣法第40号）

以上両案について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年4月7日（火）（第5回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第39号）

外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（閣法第40号）

以上両案について二階経済産業大臣、谷合経済産業大臣政務官、松村経済産業大臣政務官、三ッ矢財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤原正司君（民主）、鈴木陽悦君（民主）、  
田中直紀君（無）

○平成21年4月9日（木）（第6回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第39号）

外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（閣法第40号）

以上両案について二階経済産業大臣、吉川経済産業副大臣、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

北川イッセイ君（自民）、松あきら君（公明）、松下新平君（改ク）

（閣法第39号）

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

（閣法第40号）

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○平成21年4月14日（火）（第7回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、谷本内閣府副大臣、高市経済産業副大臣、松村経済産業大臣政務官、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

津田弥太郎君（民主）、直嶋正行君（民主）、丸川珠代君（自民）、松あきら君（公明）  
また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成21年4月16日（木）（第8回）

- ・我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

社団法人日本経済団体連合会金融制度委員会企画部会長  
J F Eホールディングス株式会社取締役  
山崎敏邦君  
日本労働組合総連合会副事務局長 逢見直人君  
慶應義塾大学経済学部教授 金子勝君  
中小企業家同友会全国協議会幹事長  
株式会社ヒロハマ代表取締役会長 広浜泰久君

〔質疑者〕

中谷智司君（民主）、荻原健司君（自民）、松あきら君（公明）、松下新平君（改ク）、田中直紀君（無）、津田弥太郎君（民主）、塚田一郎君（自民）、藤原正司君（民主）

○平成21年4月21日（火）（第9回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・我が国における産業活動の革新等を図るため

の産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）について二階経済産業大臣、高市経済産業副大臣、松村経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

山根隆治君（民主）、塚田一郎君（自民）、渡辺秀央君（改ク）、田中直紀君（無）（閣法第25号）

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年4月23日（木）（第10回）

- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第34号）（衆議院送付）について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について環境委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○平成21年4月28日（火）

経済産業委員会、環境委員会連合審査会（第1回）

- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第34号）（衆議院送付）について斉藤環境大臣、二階経済産業大臣、吉川経済産業副大臣、吉野環境副大臣、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

岡崎トミ子君（民主）、森まさこ君（自民）、加藤修一君（公明）、市田忠義君（共産）、荒井広幸君（改ク）、川田龍平君（無）

本連合審査会は今回をもって終了した。

○平成21年4月30日（木）（第11回）

- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第34号）（衆議院送付）について二階経済産業大臣、吉川

経済産業副大臣、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

山根隆治君（民主）、前田武志君（民主）、北川イッセイ君（自民）、松あきら君（公明）、松下新平君（改ク）

○平成21年5月12日（火）（第12回）

- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第34号）（衆議院送付）を可決した。

（閣法第34号）

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年5月26日（火）（第13回）

- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第36号）（衆議院送付）について河村内閣官房長官から趣旨説明を聴いた後、同長官及び竹島公正取引委員会委員長に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

津田弥太郎君（民主）、荻原健司君（自民）  
また、同法律案について参考人の出席をを求めることを決定した。

○平成21年5月28日（木）（第14回）

- ・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第36号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

社団法人日本経済団体連合会経済法規委員会競争法部会委員 佐久間総一郎君  
日本弁護士連合会独占禁止法改正問題ワーキンググループ委員 渡邊新矢君  
立教大学法学部教授 舟田正之君

〔質疑者〕

藤原正司君（民主）、塚田一郎君（自民）、風間昶君（公明）、松下新平君（改ク）、田中直紀君（無）、増子輝彦君（民主）、姫井由美子君（民主）、中谷智司君（民主）、荻原健司君（自民）

○平成21年6月2日(火) (第15回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第36号)(衆議院送付)について河村内閣官房長官、高市経済産業副大臣、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

塚田一郎君(自民)、松下新平君(改ク)、  
姫井由美子君(民主)、田中直紀君(無)、  
中谷智司君(民主)、松あきら君(公明)

(閣法第36号)

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年6月9日(火) (第16回)

- ・中小企業者及び中堅事業者等に対する資金供給の円滑化を図るための株式会社商工組合中央金庫法等の一部を改正する法律案(衆第24号)(衆議院提出)について発議者衆議院議員高村正彦君から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員大島敦君から説明を聴いた。

○平成21年6月11日(木) (第17回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・中小企業者及び中堅事業者等に対する資金供給の円滑化を図るための株式会社商工組合中央金庫法等の一部を改正する法律案(衆第24号)(衆議院提出)について修正案提出者衆議院議員大島敦君、発議者衆議院議員寺田稔君、同加藤勝信君、同谷口隆義君、発議者・修正案提出者衆議院議員中野正志君、同梶山弘志君、二階経済産業大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山根隆治君(民主)、北川イッセイ君(自民)、松あきら君(公明)、松下新平君(改ク)

(衆第24号)

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年6月16日(火) (第18回)

- ・株式会社地域力再生機構法案(第169回国会閣法第14号)(衆議院送付)について与謝野内閣府特命担当大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員泉健太君から説明を聴いた。

○平成21年6月18日(木) (第19回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・株式会社地域力再生機構法案(第169回国会閣法第14号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員泉健太君、同加藤勝信君、与謝野内閣府特命担当大臣、宮澤内閣府副大臣、松村経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

藤末健三君(民主)、増子輝彦君(民主)、  
荻原健司君(自民)、松あきら君(公明)、  
松下新平君(改ク)

(第169回国会閣法第14号)

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- ・エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)

石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第56号)(衆議院送付)

以上両案について二階経済産業大臣から趣旨説明を、エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員大島敦君から説明を聴いた。

○平成21年6月23日(火) (第20回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)

石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に



関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第56号）（衆議院送付）

以上両案について二階経済産業大臣、吉川経済産業副大臣、松村経済産業大臣政務官、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

木俣佳丈君（民主）、前田武志君（民主）、荻原健司君（自民）、塚田一郎君（自民）、松下新平君（改ク）

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成21年6月30日（火）（第21回）

- ・エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）

石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第56号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長 茅陽一君  
電気事業連合会会長 森詳介君  
東京大学大学院工学系研究科教授 山地憲治君

〔質疑者〕

増子輝彦君（民主）、塚田一郎君（自民）、加藤修一君（公明）、松下新平君（改ク）、田中直紀君（無）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）

石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第56号）（衆議院送付）

以上両案について二階経済産業大臣、吉川経済産業副大臣、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも

可決した。

〔質疑者〕

藤原正司君（民主）、加藤修一君（公明）、田中直紀君（無）

（閣法第55号）

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

（閣法第56号）

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

- ・商品取引所法及び商品投資に係る事業の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第46号）（衆議院送付）について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年7月2日（木）（第22回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・商品取引所法及び商品投資に係る事業の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第46号）（衆議院送付）について二階経済産業大臣、高市経済産業副大臣、松村経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

中谷智司君（民主）、増子輝彦君（民主）、塚田一郎君（自民）、松あきら君（公明）、松下新平君（改ク）、田中直紀君（無）

（閣法第46号）

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- ・商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年7月7日（火）（第23回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律案（閣法第

53号) (衆議院送付) について二階経済産業大臣、高市経済産業副大臣、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

増子輝彦君 (民主)、鈴木陽悦君 (民主)、丸川珠代君 (自民)、風間昶君 (公明)、松下新平君 (改ク)

(閣法第53号)

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- ・ クラスタ一弾等の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律案 (閣法第57号) (衆議院送付) について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。
- ・ 経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律の一部を改正する法律案 (閣法第58号) (衆議院送付) について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年7月9日(木) (第24回)

- ・ 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・ クラスタ一弾等の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律案 (閣法第57号) (衆議院送付) について二階経済産業大臣、北村防衛副大臣、高市経済産業副大臣、柴山外務大臣政務官、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

藤末健三君 (民主)、風間昶君 (公明)、松下新平君 (改ク)

(閣法第57号)

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

- ・ 経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律の一部を改正する法律案 (閣法第58号) (衆議院送付) について二階経済産業大臣、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

津田弥太郎君 (民主)、荻原健司君 (自民)、松下新平君 (改ク)

(閣法第58号)

賛成会派 民主、自民、公明、改ク、無  
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- ・ 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮からの貨物につき輸入承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件 (閣承認第3号) (衆議院送付)  
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物につき輸出承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件 (閣承認第4号) (衆議院送付)  
以上両件について二階経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。